

V 収束後の経済活動の回復、強靱な経済構造の構築のための支援

独自

1 経済活動の回復のための支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(1) スポーツ大会・合宿誘致事業

<p>支援内容</p>	<p>スポーツの振興及び地域の活性化に資することを目的として、市内のスポーツ施設を使用するスポーツ大会・合宿の誘致を図るため補助金を交付します。</p>
<p>交付対象</p>	<p><b>【交付対象となる大会・合宿】</b> 本市所管の市内のスポーツ施設を利用した2日間以上の大会・合宿のうち、開催期間中に市外からの参加者が市内の宿泊施設に延べ10人以上 宿泊する大会・合宿（大会は100人以上に限る） <b>【交付対象団体】</b> 交付対象の大会・合宿を開催する実行委員会その他の団体（開催団体）</p>
<p>申請手続きに必要なもの</p>	<p><b>【交付申請】</b> ①交付申請書（様式1） ②大会趣意書・開催要項 ③宿泊計画書（様式2） ④収支予算書 ⑤暴力団排除の誓約書 ⑥債権者登録申請書 <b>【交付請求】</b> ①実績報告書（様式4） ②収支決算書 ③交付請求書（様式5） ※大会・合宿の開催内容に変更があった場合は別途変更申請書等が必要</p>
<p>受付場所及び受付時間</p>	<p>郵送若しくは各スポーツ施設事務所窓口への持参（開館時間内に限る） ①岡山県津山総合体育館 〒708-0004 津山市山北 669 ②岡山県津山陸上競技場 〒708-0825 津山市志戸部 245 ③津山市加茂町スポーツセンター 〒709-3931 津山市加茂町中原 493-3 ④勝北総合スポーツ公園 〒708-1225 津山市西下 1100-1 ⑤津山市久米総合文化運動公園 〒709-4603 津山市中北下 1271</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>津山市 地域振興部 スポーツ課 津山市 山北 669 岡山県津山総合体育館 事務所 (電話) 0868-24-0202</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付申請は、スポーツ大会・合宿の開催日までに必ず行い、補助交付審査を受ける必要があります</li> <li>・ 申請書類は津山市スポーツ課のホームページよりダウンロードできます</li> <li>・ 交付金額、別に定める要件等詳細についてはお問い合わせください</li> </ul>